

県内の水稲有機栽培の実態と安定した栽培を行う実践者の技術

農業試験場

1 背景

平成18年に「有機農業推進法」が施行されて以来、当県を含め、全国的にも有機栽培を推進する気運が高まっている。しかし、有機栽培の技術確立は不十分であり、有機栽培実践事例の収量性や技術内容など、その実態や課題の把握さえ十分に行われていないのが実情である。

2 目的

技術開発を通じた有機農業の推進を目的に、まずは県内実践事例の管理実態等と収量性に影響を与えている要因を把握し、さらに有機栽培への新規参入者が当面取り組むべき参考の技術となるよう、安定的に実践する有機栽培事例の技術ポイントを把握する（2008～2010年）。

3 内容

県内の水稲有機栽培実践事例(9事例、のべ72筆)の除草技術と雑草を調査したところ、①乗用型水田除草機、②歩行型水田除草機、③あいがも農法が主な技術であり、現状で問題となっている雑草草種はノビエ、コナギ、ホタルイである。重要な点として、残存雑草量と収量の間には関係性が認められ、雑草害が有機栽培の収量水準を引き下げる大きな要因となっている。

なお、10a当たりの平均収量は348kgであるが、その分布は300kg～480kg（5～8俵）が中心であり、480kgを超える事例がある一方で、240kgを下回る事例も多く見られる。

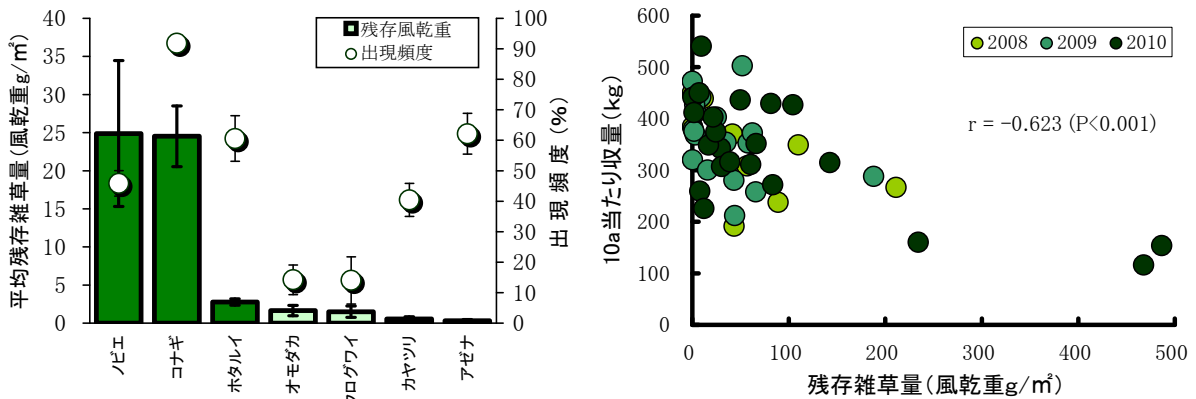


□乗用型除草機(駆動式)

□乗用型除草機(牽引式)

□歩行型除草機

□あいがも農法



また、安定的な実践事例（JAS有機栽培歴は10年、経営規模は5haを越え、2008～2010年の平均収量が約400kg/10a）では秋耕起、複数回代かき、田植え後の早期の機械除草作業（写真の左から順）等が、重要な管理技術のポイントになっている。



4 活用の成果と残された課題

現地情報等を基に現場でも試験を行い、米ぬか散布、深水管理、機械除草の適期実施等を核とする体系化除草技術を確立した。こうした技術は徐々に広がりを見せつつあるが、様々な条件下での適応性確認や効果の仕組み解明が必要であり、引き続き現地での検証を進めている。